

2024 年 12 月 28 日からの大雪に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】
0120-444-248 24 時間 365 日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】
0120-444-605 受付 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
1 月 4 日	【青森県】 青森市（あおもりし） 弘前市（ひろさきし） 黒石市（くろいしし） 五所川原市（ごしょがわらし） 平川市（ひらかわし） 南津軽郡藤崎町（みなみつがるぐんふじさきまち） 南津軽郡大鰐町（みなみつがるぐんおおわにまち） 南津軽郡田舎館村（みなみつがるぐんいなかだてむら） 北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち） 北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち）	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用